

各選挙区の状況⑤

(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

25 滋 賀 県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-29,685、-2.1%) 1,355,221	1,384,906
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	451,740	461,635
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.743	(対鳥取県 274,549) 1.681

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	380,297	386,950	1.473	1.540	1.412	1.000	1.000	最小▲1.7%
2区	498,549	520,167	1.931	2.019	1.899	1.311	1.344	最大▲4.2%
3区	476,375	477,789	1.845	1.930	1.744	1.253	1.235	▲0.3%
計	1,355,221	1,384,906						

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

海部内閣時の第8次選挙制度審議会答申による区割案に対し、（中略）草津県事務所管内の2市3町では「湖南地域の2市3町を同じ区割りの選挙区に決定されること」を、また八日市県事務所管内の1市5町においても「中部地域2市7町を同じ区割りの選挙区に決定されること」を内容とする具体的な要望がそれぞれなされているところであります。

よって、区割り案の画定に当たっては、単に人口の均衡だけでなく、地勢、交通体系、生活経済圏、歴史的沿革、行政区域など地域の実情を十分考慮して区割り決定されることを望みます。

<採否>

採択

(2) 平成14年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

定数1増（3→4）

(3) 平成25年区割り改定時 （改定対象外）

(4) 平成29年区割り改定時 （改定対象外）

(5) 令和4年区割り改定時

<知事意見>

選挙人の混乱を防止するとともに、投・開票事務の煩雑さを解消するため、東近江市における分割区（2区、4区）の解消をお願いします。

滋賀県では、琵琶湖を中心として、生活圏や広域行政などの地域的なまとまり（大津地域、南部地域、甲賀地域、東近江地域、湖東地域、湖北地域および高島地域）が形成されていると考えられます。このような地勢等と選挙区間の人口の

均衡を考慮すると、選挙区割りの考え方として、次の案が考えられます（平成 14 年区割り改定前の区割りと同じ）。

新 1 区 滋賀県西部を中心とする地域（大津・湖西地域）

新 2 区 滋賀県東部および北部を中心とする地域（東近江・湖東・湖北地域）

新 3 区 滋賀県南部を中心とする地域（南部・甲賀地域）

（略）

なお、前記の区割りの考え方に従い、選挙区の人口バランスを踏まえ、区割り案の作成を具体的に行う場合、例えば次のような案が考えられます。

新 1 区 ①大津市、①高島市

新 2 区 ②彦根市、②長浜市、④近江八幡市、②・④東近江市、②米原市、
④蒲生郡、②愛知郡、②犬上郡

新 3 区 ③草津市、③守山市、③栗東市、④甲賀市、③野洲市、④湖南市

<採否>

採択

<改定内容>

定数 1 減（4→3）

滋賀県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
滋賀県市町村職員退職手当組合	栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町ほか
公立甲賀病院組合	甲賀市、湖南市
彦根市犬上郡営林組合	彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町
彦根市、米原市山林組合	彦根市、米原市
大滝山林組合	彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町
長浜水道企業団	長浜市、米原市
湖北広域行政事務センター	長浜市、米原市
八日市布引ライフ組合	東近江市、日野町、竜王町
滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合	甲賀市、野洲市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
中部清掃組合	東近江市、日野町、竜王町
東近江行政組合	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町
甲賀広域行政組合	甲賀市、湖南市
湖東広域衛生管理組合	愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
愛知郡広域行政組合	東近江市、愛荘町
守山野洲行政事務組合	守山市、野洲市
湖南広域行政組合	草津市、守山市、栗東市、野洲市
彦根愛知犬上広域行政組合	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
滋賀県市町村職員研修センター	県内全市町
湖北地域消防組合	長浜市、米原市
草津栗東行政事務組合	草津市、栗東市
広域連合名	構成団体
滋賀県後期高齢者医療広域連合	県内全市町

滋賀県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
湖東定住自立圏	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
長浜市定住自立圏	長浜市
東近江市定住自立圏	東近江市

※ 下線のある市が中心市

26 京 都 府

I 府の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-93,884、-3.7%) 2,431,761	2,525,645
議員定数	6	6
議員一人当たり人口	405,294	420,941
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.564	(対鳥取県 274,549) 1.533

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			府内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	475,129	481,286	1.840	1.925	1.757	1.868	1.742	▲1.3%
2区	313,563	328,361	1.214	1.270	1.199	1.233	1.189	▲4.5%
3区	411,140	422,154	1.592	1.665	1.541	1.617	1.528	▲2.6%
4区	453,781	474,147	1.757	1.838	1.731	1.784	1.716	▲4.3%
5区	254,334	276,235	0.985	1.030	1.008	1.000	1.000	最小 ▲7.9%
6区	523,814	543,462	2.029	2.122	1.984	2.060	1.967	最大 ▲3.6%
計	2,431,761	2,525,645						

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「府内較差」：当該府内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 府議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

貴審議会におかれましては、第8次選挙制度審議会答申の区割り案についてそれらの意見（※）を踏まえて御審議いただきますよう、意見書の写しを添えてお願い申し上げます。

- （※）・南山城地域の3市3郡を同一選挙区にされること
- ・政令指定都市と他の市町村の区割りを分離すること

<採否>

南山城地域の3市3郡を同一選挙区にすることについては採択。

- (2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)
- (3) 平成25年区割り改定時 (改定対象外)
- (4) 平成29年区割り改定時 (改定対象外)
- (5) 令和4年区割り改定時 (改定なし)

京都府 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
与謝野町宮津市中学校組合	宮津市、与謝野町
加茂笠置組合	木津川市、笠置町
国民健康保険南丹病院組合	亀岡市、南丹市、京丹波町
国民健康保険山城病院組合	木津川市、笠置町、和束町、南山城村
亀岡市及び南丹市財産区組合	亀岡市、南丹市
船井郡衛生管理組合	南丹市、京丹波町
城南衛生管理組合	宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町
木津川市精華町環境施設組合	木津川市、精華町
京都府市町村職員退職手当組合	綾部市、宮津市、向日市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、府内全町村ほか
乙訓環境衛生組合	向日市、長岡京市、大山崎町
桂川・小畑川水防事務組合	京都市、長岡京市、大山崎町
澱川右岸水防事務組合	京都市、八幡市、久御山町
淀川・木津川水防事務組合	京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町
京都府市町村議会議員公務災害補償等組合	京丹後市、南丹市、木津川市、府内全町村ほか
相楽中部消防組合	木津川市、笠置町、和束町、南山城村
乙訓福祉施設事務組合	向日市、長岡京市、大山崎町
宮津与謝消防組合	宮津市、伊根町、与謝野町
相楽広域事務組合	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村
京都中部広域消防組合	亀岡市、南丹市、京丹波町
京都府自治会館管理組合	京都市を除く府内全市町村
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、井手町、笠置町、和束町、精華町、京丹波町、伊根町、与謝野町
乙訓消防組合	向日市、長岡京市、大山崎町
枚方京田辺環境施設組合	京田辺市、枚方市(大阪府)
宮津与謝環境組合	宮津市、伊根町、与謝野町
広域連合名	構成団体
京都府後期高齢者医療広域連合	府内全市町村
相楽東部広域連合	笠置町、和束町、南山城村
京都地方税機構	京都府、京都市を除く府内全市町村

京都府 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
伊賀・山城南・東大和定住自立圏	伊賀市、笠置町、南山城村、山添村

※ 下線のある市が中心市

27 大阪府

I 府の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-148, 493、-1.7%) 8, 480, 511	8, 629, 004
議員定数	19	19
議員一人当たり人口	446, 343	454, 158
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1.722	(対鳥取県 274, 549) 1.654

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			府内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	533,754	500,007	2.067	2.162	1.825	1.572	1.393	R7最大	+6.7%
2区	512,039	521,441	1.983	2.074	1.903	1.508	1.453	R2最大	▲1.8%
3区	405,398	425,558	1.570	1.642	1.553	1.194	1.186		▲4.7%
4区	494,318	481,702	1.914	2.002	1.758	1.456	1.342		+2.6%
5区	502,364	503,609	1.945	2.035	1.838	1.479	1.403		▲0.2%
6区	441,657	456,243	1.710	1.789	1.665	1.301	1.271		▲3.2%
7区	472,663	466,923	1.830	1.915	1.704	1.392	1.301		+1.2%
8区	499,784	499,382	1.935	2.024	1.823	1.472	1.391		+0.1%
9区	444,618	446,179	1.722	1.801	1.629	1.309	1.243		▲0.3%
10区	372,373	380,379	1.442	1.508	1.338	1.097	1.060		▲2.1%
11区	459,048	468,733	1.778	1.859	1.711	1.352	1.306		▲2.1%
12区	382,057	398,642	1.480	1.548	1.455	1.125	1.111		▲4.2%
13区	465,867	480,705	1.804	1.887	1.755	1.372	1.339		▲3.1%
14区	475,502	495,822	1.841	1.926	1.810	1.400	1.382		▲4.1%
15区	429,696	453,081	1.664	1.740	1.654	1.265	1.262		▲5.2%
16区	382,837	386,788	1.483	1.551	1.412	1.127	1.078		▲1.0%
17区	368,766	389,835	1.428	1.494	1.423	1.086	1.086		▲5.4%
18区	498,212	515,008	1.929	2.018	1.880	1.467	1.435		▲3.3%
19区	339,558	358,897	1.315	1.375	1.310	1.000	1.000	最小	▲5.4%
計	8,480,511	8,629,004							

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区 (258, 220 人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) 及び石川3区 (246, 882 人、人口最少選挙区) に対する較差。R2 は鳥取2区 (273, 973 人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) に対する較差

「府内較差」：当該府内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割 なし

(2) 郡の分割 なし

(3) 府議選挙区の分割

大阪市福島区及び此花区選挙区（4区・5区）

堺市東区及び美原区選挙区（15区・16区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

＜知事意見＞

具体の区割りに関する意見なし

(2) 平成14年区割り改定時

＜知事意見＞

本府堺市における衆議院小選挙区については、平成6年11月の区割り作成時に、当時の「堺市役所支所及び出張所設置条例」に基づく出張所の区域等を勘案して、大阪府第16区と同第17区に区割りがなされております。

しかしながら、その後平成8年2月に同条例が改正された結果、支所の区域と衆議院小選挙区の区割りとが一致していない状況にあります。

（中略）衆議院小選挙区の区割りと支所の区域を一致させるべく、区割りの見直しを行うのが適当と考えます。

＜採否＞

採択

＜改定内容＞

堺市西支所の所管区域の編入（16区→17区）

(3) 平成25年区割り改定時 （改定対象外）

(4) 平成29年区割り改定時

＜知事意見＞

具体の区割りに関する意見なし

＜改定内容＞

1区及び4区の人口調整（大阪市東成区：4区→1区、生野区：1区→2区）

(5) 令和４年区割り改定時

＜知事意見＞

具体の区割りに関する意見なし

＜改定内容＞

９区の人口調整（池田市：９区→８区）

大阪府 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
恩智川水防事務組合	八尾市、東大阪市	
淀川左岸水防事務組合	大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市	
大和川右岸水防事務組合	大阪市、八尾市、松原市、柏原市、藤井寺市、東大阪市	
淀川右岸水防事務組合	大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町	
守口市門真市消防組合	守口市、門真市	
枚方寝屋川消防組合	枚方市、寝屋川市	
大阪南消防組合	柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村	
八尾市柏原市火葬場組合	八尾市、柏原市	
泉大津市、和泉市墓地組合	泉大津市、和泉市	
高石市泉大津市墓地組合	泉大津市、高石市	
豊中市伊丹市クリンランド	豊中市、伊丹市(兵庫県)	
泉北環境整備施設組合	泉大津市、和泉市、高石市	
柏羽藤環境事業組合	柏原市、羽曳野市、藤井寺市	
飯盛霊園組合	守口市、大東市、門真市、四條畷市	
泉佐野市田尻町清掃施設組合	泉佐野市、田尻町	
東大阪都市清掃施設組合	大東市、東大阪市	
四條畷市交野市清掃施設組合	四條畷市、交野市	
岸和田市貝塚市広域事務組合	岸和田市、貝塚市	
南河内環境事業組合	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	
泉南清掃事務組合	泉南市、阪南市	
大阪府都市ボートレース企業団	堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、東大阪市	
藤井寺市柏原市学校給食組合	柏原市、藤井寺市	
豊能郡環境施設組合	豊能町、能勢町	
北河内4市リサイクル施設組合	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市	
大阪広域水道企業団	大阪市を除く府内全市町村	
泉州南消防組合	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町	
大東四條畷消防組合	大東市、四條畷市	
大阪広域環境施設組合	大阪市、八尾市、松原市、守口市	
枚方京田辺環境施設組合	枚方市、京田辺市(京都府)	
猪名川上流広域ごみ処理施設組合	豊能町、能勢町、川西市(兵庫県)、猪名川町(兵庫県)	
広域連合名		構成団体
大阪府後期高齢者医療広域連合	府内全市町村	

28 兵庫県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-167,090、-3.1%) 5,210,632	5,377,722
議員定数	12	12
議員一人当たり人口	434,219	448,144
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.675	(対鳥取県 274,549) 1.632

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	482,088	482,349	1.867	1.953	1.761	1.594	1.469		▲0.1%
2区	433,963	446,276	1.681	1.758	1.629	1.435	1.359	西宮市分割	▲2.8%
3区	354,070	369,257	1.371	1.434	1.348	1.171	1.125		▲4.1%
4区	466,490	494,323	1.807	1.890	1.804	1.543	1.506		▲5.6%
5区	412,929	443,640	1.599	1.673	1.619	1.366	1.351	川西市分割	▲6.9%
6区	507,204	520,781	1.964	2.054	1.901	1.677	1.586	川西市分割	▲2.6%
7区	524,797	529,619	2.032	2.126	1.933	1.736	1.613	最大、西宮市分割	▲0.9%
8区	446,350	451,173	1.729	1.808	1.647	1.476	1.374		▲1.1%
9区	420,645	426,644	1.629	1.704	1.557	1.391	1.300		▲1.4%
10区	393,251	408,001	1.523	1.593	1.489	1.301	1.243		▲3.6%
11区	466,475	477,367	1.807	1.889	1.742	1.543	1.454	姫路市分割	▲2.3%
12区	302,370	328,292	1.171	1.225	1.198	1.000	1.000	最小、姫路市分割	▲7.9%
計	5,210,632	5,377,722							

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2 は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割

姫路市（11区・12区）、西宮市（2区・7区）、川西市（5区・6区）

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割

姫路市選挙区（11区・12区）、西宮市選挙区（2区・7区）、
川西市及び川辺郡選挙区（5区・6区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

都市部と農村部、人口急増地域と過疎地域等様々な特性を有している各地域について、各々がまとまりを持つよう選挙区を設定（例えば、三田市・川辺郡は他の都市部の選挙区に、但馬・丹波地域は独立した選挙区に）されたいこと。

<採否>

不採択

(2) 平成14年区割り改定時 （改定なし）

(3) 平成25年区割り改定時 （改定対象外）

(4) 平成29年区割り改定時

<知事意見>

今回の改定は、人口基準に適合しない選挙区（兵庫第6区及び第7区）にとどめるべきである。

<採否>

採択

<改定内容>

- ・6区及び7区の人口調整

（川西市の一部：6区→5区、西宮市の一部：7区→2区）

(5) 令和４年区割り改定時

＜知事意見＞

今次の区割りの改定案の作成にあたっては、衆議院議員選挙区画定審議会設置法第３条の規定に基づき、令和２年国勢調査による日本国民の人口に基づく基準に適合する選挙区は対象外にするべきである。その他の基準（第４９回衆議院議員選挙の当日有権者数等）も考慮することは、改定対象選挙区が不明瞭となるおそれがあり適当でない。

＜改定内容＞

６区の人口調整（川西市の一部：６区→５区）

兵庫県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
兵庫県市町村職員退職手当組合		洲本市、豊岡市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、兵庫県、兵庫県、たつの市、県内全町ほか
阪神水道企業団		神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市
北播衛生事務組合		西脇市、小野市、加東市
北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園		西脇市、加西市、加東市
揖龍保健衛生施設事務組合		たつの市、太子町
市川町外三ヶ市町共有財産事務組合		加西市、姫路市、市川町、福崎町
公立豊岡病院組合		豊岡市、朝来市
洲本市・南あわじ市山林事務組合		洲本市、南あわじ市
南あわじ市・洲本市小中学校組合		南あわじ市、洲本市
中播衛生施設事務組合		姫路市、神河町、市川町、福崎町
公立八鹿病院組合		養父市、香美町
水上多可衛生事務組合		丹波市、西脇市、多可町
兵庫県町議会議員公務災害補償組合		丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、兵庫県、兵庫県、たつの市、県内全町ほか
洲本市・南あわじ市衛生事務組合		洲本市、南あわじ市
加古郡衛生事務組合		稲美町、播磨町
播磨内陸医務事業組合		西脇市、加西市、加東市、多可町
淡路広域行政事務組合		洲本市、南あわじ市、淡路市
南但広域行政事務組合		養父市、朝来市
淡路広域消防事務組合		洲本市、南あわじ市、淡路市
西播磨水道企業団		相生市、たつの市
西脇多可行政事務組合		西脇市、多可町
安室ダム水道用水供給企業団		相生市、赤穂市、上郡町
兵庫県競馬組合		兵庫県、姫路市、尼崎市
美方郡広域事務組合		香美町、新温泉町
中播北部行政事務組合		神河町、市川町、福崎町
姫路福崎斎苑施設事務組合		姫路市、福崎町
淡路広域水道企業団		洲本市、南あわじ市、淡路市
小野加東加西環境施設事務組合		小野市、加東市、加西市
くれさか環境事務組合		姫路市、福崎町
北但行政事務組合		豊岡市、香美町、新温泉町
但馬広域行政事務組合		豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
小野加東広域事務組合		小野市、加東市
播磨高原広域事務組合		たつの市、上郡町、佐用町
猪名川上流広域ごみ処理施設組合		川西市、猪名川町、豊能町(大阪府)、能勢町(大阪府)
にしはりま環境事務組合		たつの市、兵庫県、上郡町、佐用町
北播磨総合医療センター企業団		三木市、小野市
北はりま消防組合		西脇市、加西市、加東市、多可町
西はりま消防組合		相生市、たつの市、兵庫県、太子町、佐用町

広域連合名	構成団体
兵庫県後期高齢者医療広域連合	県内全市町

兵庫県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
播磨圏域連携中枢都市圏	姫路市、相生市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、赤穂市
因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町
淡路島定住自立圏	洲本市、淡路市、南あわじ市
但馬定住自立圏	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
北はりま定住自立圏	西脇市、多可町
北播磨広域定住自立圏	加西市、加東市、西脇市、多可町
播磨科学公園都市圏域定住自立圏	たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町
東備西播定住自立圏	備前市、赤穂市、上郡町

※ 下線のある市が中心市

29 奈良県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-60,455、-4.6%) 1,252,513	1,312,968
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	417,504	437,656
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.611	(対鳥取県 274,549) 1.594

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	443,100	462,282	1.716	1.795	1.687	1.171	1.148	最大、奈良市分割
2区	431,021	448,036	1.669	1.746	1.635	1.139	1.113	奈良市分割
3区	378,392	402,650	1.465	1.533	1.470	1.000	1.000	最小
計	1,252,513	1,312,968						

▲4.1%

▲3.8%

▲6.0%

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 奈良市（1区・2区）
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 奈良市・山辺郡選挙区（1区・2区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

＜知事意見＞

具体の区割りに関する意見なし

(2) 平成14年区割り改定時 （改定なし）

(3) 平成25年区割り改定時 （改定対象外）

(4) 平成29年区割り改定時

＜知事意見＞

本県の区割り改定案の作成に関しては、次のように考えます。（中略）

【第1案】

- 新1区 阪奈道路、近鉄奈良線を中心とする地域
 - 新2区 西名阪道・名阪国道、JR大和路線を中心とする地域
 - 新3区 南阪奈道路、近鉄大阪線・南大阪線などを中心とする地域
- （中略）

【第2案】

- 新1区 第1案の新1・2区の概ね東側（奈良市全域を含む。）
- 第2区 第1案の新1・2区の概ね西側
- 新3区 人口増加傾向の大きい市町村を含めた構成とする。

（中略）また、前記の区割りの考え方に従い、選挙区間の人口バランスを踏まえ、区割り案の作成を具体的に行う場合、例えば、次のような案も考えられます。

【第1案】 ○付き数字は、現行選挙区を示しています。

- 新1区 ①奈良市（旧都祁村の区域を除く）、②生駒市
- 新2区 ②奈良市（旧都祁村の区域）、大和郡山市、天理市、山辺郡、生駒郡、③香芝市、磯城郡、北葛城郡
- 新3区 ③大和高田市、御所市、葛城市、④橿原市、桜井市、五條市、宇陀市、宇陀郡、高市郡、吉野郡

【第2案】 ○付き数字は、現行選挙区を示しています。

- 新1区 ①②奈良市（奈良市全域）、②天理市、山辺郡

新 2 区 ②大和郡山市、生駒市、生駒郡、③磯城郡、北葛城郡

新 3 区 ③大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、

④橿原市、桜井市、五條市、宇陀市、宇陀郡、高市郡、吉野郡

<採否>

採択（「また」以下の第 1 案）

<改定内容>

定数 1 減（4→3）

(5) 令和 4 年区割り改定時 （改定なし）

奈良県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
川西町・三宅町式下中学校組合	川西町、三宅町	
老人福祉施設三室園組合	平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町	
奈良県葛城地区清掃事務組合	大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、河合町、広陵町	
宇陀衛生一部事務組合	宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村	
奥山組合	奈良市、宇陀市	
青葉山組合	宇陀市、山添村	
神野山組合	奈良市、山添村	
奈良県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか	
上下北山衛生一部事務組合	下北山村、上北山村	
香芝・王寺環境施設組合	香芝市、王寺町	
王寺周辺広域休日応急診療施設組合	平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町	
吉野広域行政組合	吉野町、川上村、東吉野村	
山辺環境衛生組合	奈良市、山添村	
曾爾御杖行政一部事務組合	曾爾村、御杖村	
国保中央病院組合	田原本町、川西町、三宅町、広陵町	
南和広域衛生組合	大淀町、下市町、黒滝村、天川村	
東宇陀環境衛生組合	宇陀市、曾爾村、御杖村	
飛鳥広域行政事務組合	橿原市、高取町、明日香村	
静香苑環境施設組合	王寺町、河合町、上牧町	
やまと広域環境衛生事務組合	御所市、田原本町、五條市	
南和広域医療企業団	奈良県、五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	
奈良県広域消防組合	奈良市、生駒市を除く県内全市町村	
山辺・県北西部広域環境衛生組合	大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町	
さくら広域環境衛生組合	大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村	
まほろば環境衛生組合	安堵町、広陵町、河合町	
奈良県広域水道企業団	奈良県、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町	
広域連合名		構成団体
桜井宇陀広域連合	桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村	
奈良県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	

奈良県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名		関係市町村
伊賀・山城南・東大和定住自立圏		伊賀市、笠置町、南山城村、山添村
大和まほろば広域定住自立圏		天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町

※ 下線のある市が中心市

30 和歌山県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-61, 269、-6.7%) 855, 286	916, 555
議員定数	2	2
議員一人当たり人口	427, 643	458, 278
都道府県間較差（倍）	（対鳥取県 259, 199） 1.650	（対鳥取県 274, 549） 1.669

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	446,057	465,687	1.727	1.807	1.700	1.090	1.033	最大
2区	409,229	450,868	1.585	1.658	1.646	1.000	1.000	最小
計	855,286	916,555						

（注）「全国較差」：R7 は、鳥取1区（258, 220 人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区）及び石川3区（246, 882 人、人口最少選挙区）に対する較差。R2 は鳥取2区（273, 973 人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区）に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成 6 年区割り時

<知事意見>

有田郡及び有田市は、ともに新 3 区に編入する修正を行う方が、より妥当ではないかと考えられます。

<採否>

採択

(2) 平成 14 年区割り改定時 (改定なし)

(3) 平成 25 年区割り改定時

<知事意見>

緊急是正法に基づく区割りの改定案の作成方針（素案）における（中略）基準をもとに考慮したところ、有田市を第 2 区に編入することが妥当であるとする。

<採否>

採択

<改定内容>

2 区の人口調整（有田市：3 区→2 区）

(4) 平成 29 年区割り改定時 (改定対象外)

(5) 令和 4 年区割り改定時

<知事意見>

<案 1>

（前略）本県における地域の一体性、日常生活等の実態を踏まえると、和歌山市を分割し、和歌山市北部を紀の川沿岸市町と、和歌山市南部をそれ以外の市町村とそれぞれ合わせ、新たな第 1 区及び第 2 区とすることが考えられる。

【新第 1 区】和歌山市の一部(①)、橋本市(②)、紀の川市(②)、岩出市(②)、かつらぎ町(②)、九度山町(②)、高野町(②)

【新第 2 区】和歌山市の一部(①)、海南市(②)、有田市(②)、御坊市(③)、田辺市(③)、新宮市(③)、紀美野町(②)、湯浅町(③)、広川町(③)、有田川町(③)、

美浜町(③)、日高町(③)、由良町(③)、印南町(③)、みなべ町(③)、日高川町(③)、白浜町(③)、上富田町(③)、すさみ町(③)、那智勝浦町(③)、太地町(③)、古座川町(③)、北山村(③)、串本町(③)

〈案２〉

これまでの区割りの改定案の作成方針において、区割り基準も示されていることから、案１が当該基準に適合せず認められない場合は、以下の案が考えられる。

【新第１区】和歌山市(①)、紀の川市(②)、岩出市(②)

【新第２区】海南市(②)、橋本市(②)、有田市(②)、御坊市(③)、田辺市(③)、新宮市(③)、紀美野町(②)、かつらぎ町(②)、九度山町(②)、高野町(②)、湯浅町(③)、広川町(③)、有田川町(③)、美浜町(③)、日高町(③)、由良町(③)、印南町(③)、みなべ町(③)、日高川町(③)、白浜町(③)、上富田町(③)、すさみ町(③)、那智勝浦町(③)、太地町(③)、古座川町(③)、北山村(③)、串本町(③)

(理由)

- ・ 新第１区と新第２区との間の人口較差が小さい。
- ・ 紀の川市及び岩出市は、２本の鉄道路線、複数の幹線道路によって和歌山市と結ばれた、和歌山市に接する地域であり、生活圏、交通条件等からみて、和歌山市と近い実態がある。
- ・ 紀の川市及び岩出市は、平成の大合併以前は旧那賀郡を構成した地域であり、現在においても、厚生福祉、環境衛生及び消防の分野において、複数の一部事務組合を設け、広域的に共同して事務処理を行っているなど、行政区画、地勢、日常生活圏等から見て、地域の一体性を有している。

(３月２５日付け追加意見)

令和４年１月２１日に提出した案１を取り下げる。したがって、本県の意見は案２のみである。

本県の区域を２つの小選挙区に分割するのであれば、地勢、交通、人口動向その他の自然的社会的条件を考慮すると案１のように和歌山市を起点に県を南北に分割することが考えられるところであるが、この場合にはそれぞれの人口の均衡を図るために和歌山市を分割せざるを得ないことについて、市町村の意向を踏まえた上で県内の合意形成を図ることは困難である。また、市の区域を分割することは区割り改定案の作成方針の原則の一つに反することになる。このため、案１を取り下げる。

＜採否＞

案２採択

＜改定内容＞

定数１減（３→２）

和歌山県 一部事務組合 (R8.4.1現在) 及び広域連合 (R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
和歌山県市町村総合事務組合	和歌山県市町村を除く県内全市町村ほか	
国民健康保険野上厚生病院組合	海南市、紀美野町	
那賀児童福祉施設組合	紀の川市、岩出市	
公立那賀病院経営事務組合	紀の川市、岩出市	
那賀広域事務組合	紀の川市、岩出市	
那賀衛生環境整備組合	紀の川市、岩出市	
橋本伊都衛生施設組合	橋本市、かつらぎ町、九度山町	
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町	
有田衛生施設事務組合	湯浅町、広川町	
有田聖苑事務組合	有田市、広川町、有田川町	
御坊市日高川町中学校組合	御坊市、日高川町	
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町	
御坊日高老人福祉施設事務組合	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	
公立紀南病院組合	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町	
紀南地方老人福祉施設組合	田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町、串本町	
富田川治水組合	田辺市、白浜町、上富田町	
串本町古座川町衛生施設事務組合	古座川町、串本町	
大辺路衛生施設組合	白浜町、すさみ町	
紀南学園事務組合	田辺市、新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	
紀南環境衛生施設事務組合	田辺市、新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村、御浜町(三重県)、紀宝町(三重県)	
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	那智勝浦町、太地町	
紀南地方児童福祉施設組合	田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町、串本町	
新宮周辺広域市町村圏事務組合	新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	
御坊広域行政事務組合	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町	
田辺周辺広域市町村圏組合	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町	
海南海草老人福祉施設事務組合	海南市、紀美野町	
有田郡老人福祉施設事務組合	湯浅町、広川町、有田川町	
那賀消防組合	紀の川市、岩出市	
那賀休日急患診療所経営事務組合	紀の川市、岩出市	
有田周辺広域圏事務組合	有田市、湯浅町、広川町、有田川町	
田辺市周辺衛生施設組合	田辺市、みなべ町	
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町	
富田川衛生施設組合	田辺市、白浜町、上富田町	
海南海草環境衛生施設組合	海南市、紀美野町	
伊都消防組合	橋本市、かつらぎ町、九度山町	
湯浅広川消防組合	湯浅町、広川町	
五色台広域施設組合	海南市、紀の川市、紀美野町	

組合の名称		構成団体
日高広域消防事務組合		美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町
橋本周辺広域市町村圏組合		橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町
和歌山地方税回収機構		県内全市町村
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		和歌山市、御坊市、新宮市、湯浅町、広川町、白浜町、上富田町、串本町
紀の海広域施設組合		海南市、紀の川市、紀美野町
紀南環境広域施設組合		田辺市、新宮市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町
広域連合名		構成団体
和歌山県後期高齢者医療広域連合		県内全市町村